

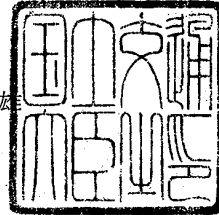


認定書

国住指第3345号
平成 18年 4月 13日

大建工業株式会社
取締役社長 井邊 博行 様

国土交通大臣 北側 一郎



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第46条第4項表1の(八)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FRM-0150
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
高強度インシュレーションボード張木造軸組耐力壁(直張仕様)
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
2.6の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 耐力壁に用いる面材の名称
高強度インシュレーションボード

2. 面材の仕様

項 目	申 請 仕 様
寸 法	厚さ (mm) 12 (±1.0)
	長さ (mm) 2420 (±4.0)、2730 (±4.0)、2950 (±4.0)、3030 (±4.0)
	幅 (mm) 910 (±4.0)、960 (±4.0)、1000 (±4.0)
組成 (%W t)	パルプ：80 有機系バインダー及びワックス系耐水材：20
密度 (g/cm ³)	0.40～0.45
含水率 (%)	5～13
曲げ強さ (N/mm ²)	7.0以上
吸水厚さ膨張率 (%)	10以下
吸水長さ変化率 (%)	0.5以下

3. 軸組の仕様 (単位：mm)

項 目	申 請 仕 様
土 台	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
柱	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
桁 (梁)	建築基準法施行令第3章第3節木造に基づく、断面寸法は105×105以上
間柱	30×105程度
中間柱(なかまばしら)* ¹	45×105以上
柱間隔	910、960、1000
横架材間の内法寸法	2315～2925

(注) *1：中間柱は面材の継ぎ手となる間柱を言う。

4. その他の仕様 (単位：mm)

項 目	申 請 仕 様
面材と軸組等の接合方法	面材の外周部分はCN50* ² @75以下とし、その他の部分はCN50@150以下とする。また、縁端距離は10以上とする。
軸組の仕口	平成12年建設省告示第1460号に基づく

(注) *2：CN50はJIS A 5508に規定されるため鉄丸くぎである。

5. 構造説明

構造概略図を図1に示す。面材表面には、幅方向両端及び中央に工場にてネイルラインを印刷する。

単位：mm

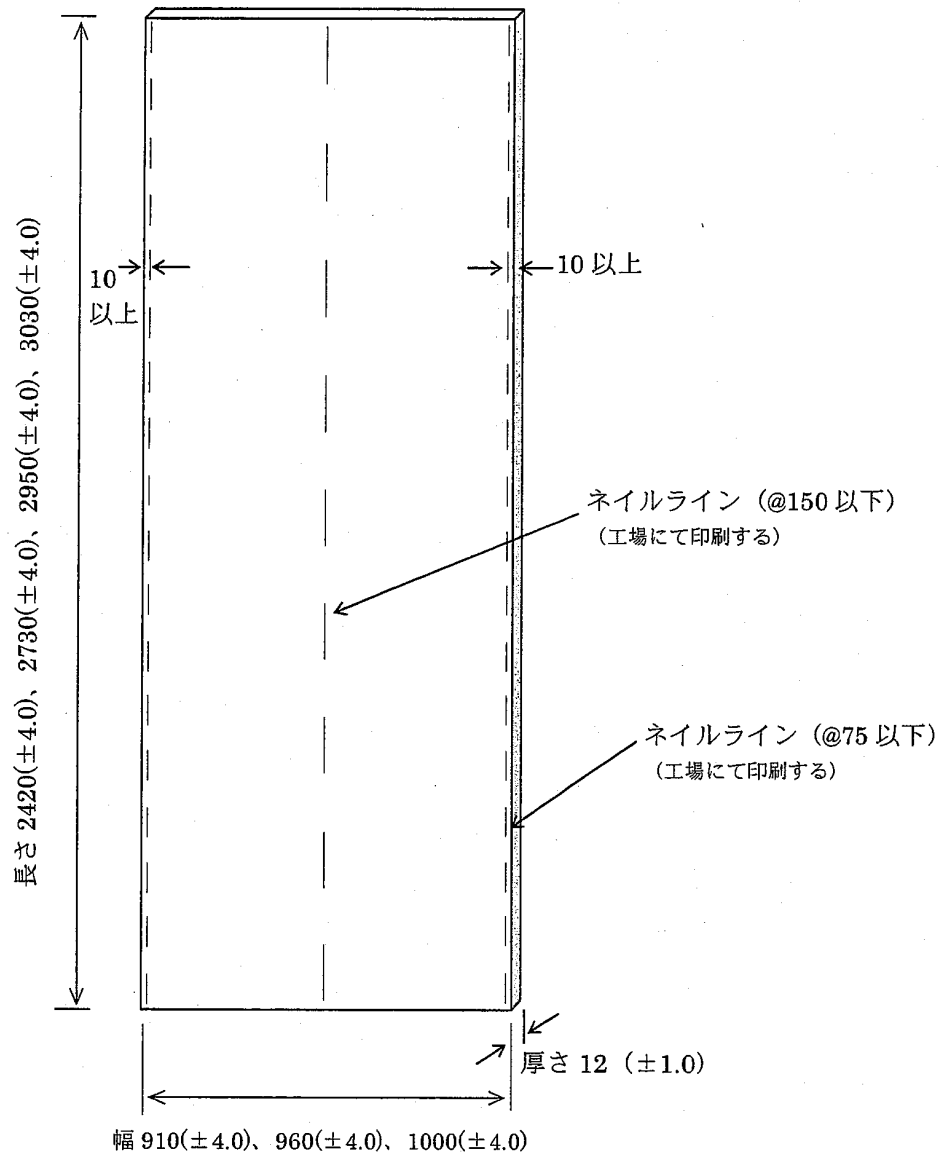


図1 構造説明

6. 耐力壁等の施工仕様の概要

(1) 柱、中間柱及び間柱の取り付け

柱及び中間柱と間柱の芯々間隔は 500mm 以内とし、横架材に取り付ける。

(2) 面材施工方法

① 面材の配置

- ・面材は、柱、中間柱の位置で割り付け、印刷面を表とする。
- ・面材の水平方向の継手位置は柱及び中間柱とし、垂直方向は梁、桁、胴差し、土台とする。

② 面材の留め付け

- ・面材の軸組への留め付けは、太め鉄丸くぎ CN50 (JISA5508) を使用して行う。
- ・留め付け間隔は外周部分が 75mm 以下とし、その他の部分が 150mm 以下とする。このとき、横架材へのくぎの留め付け位置は、現場においてマーキングを行う。
- ・くぎの縁端距離は 10 mm 以上を確保する。
- ・継手部分のくぎ位置は揃える。

③ 目地

- ・面材のたて目地部分は突き付けとする。
- ・横架材位置における面材の水平目地のクリアランスは 12mm とする。

④ くぎ打ち方法

- ・手打ちの場合、くぎ頭が面材にめり込みすぎないようにする。
- ・機械打ちの場合、アジャスターを使用し、あらかじめ空気圧を十分に調整し、くぎが面材にめり込みすぎないようにする。
- ・縁端距離の不足、斜め打ち、くぎ頭の 2mm 程度の過めり込み等のくぎ打ち不良箇所については、くぎの増し打ちを行う。

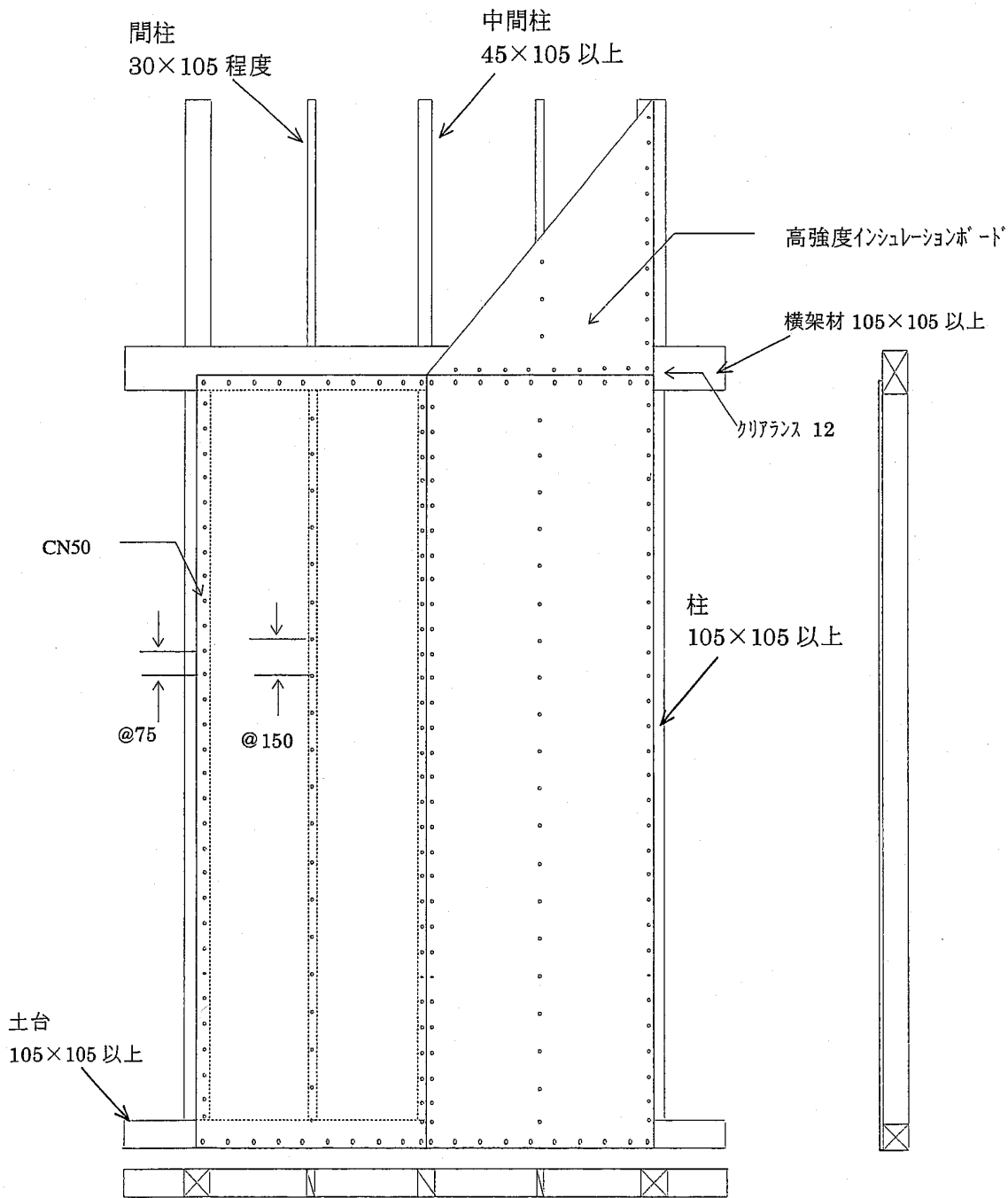
(3) 材料の保管

- ・軸組材等は地面にべた置きせず台木等に載せ地面から離して保管する。シート等で覆い、雨ざらしにしない。
- ・面材は地面にべた置きせず台木等に載せて平置きにて保管する。シート等で覆い、雨ざらしにしない。
- ・面材は割れ、欠けを生じないように取り扱う。

(4)面材の割り付け例

面材の割付例を図2及び図3に示す。

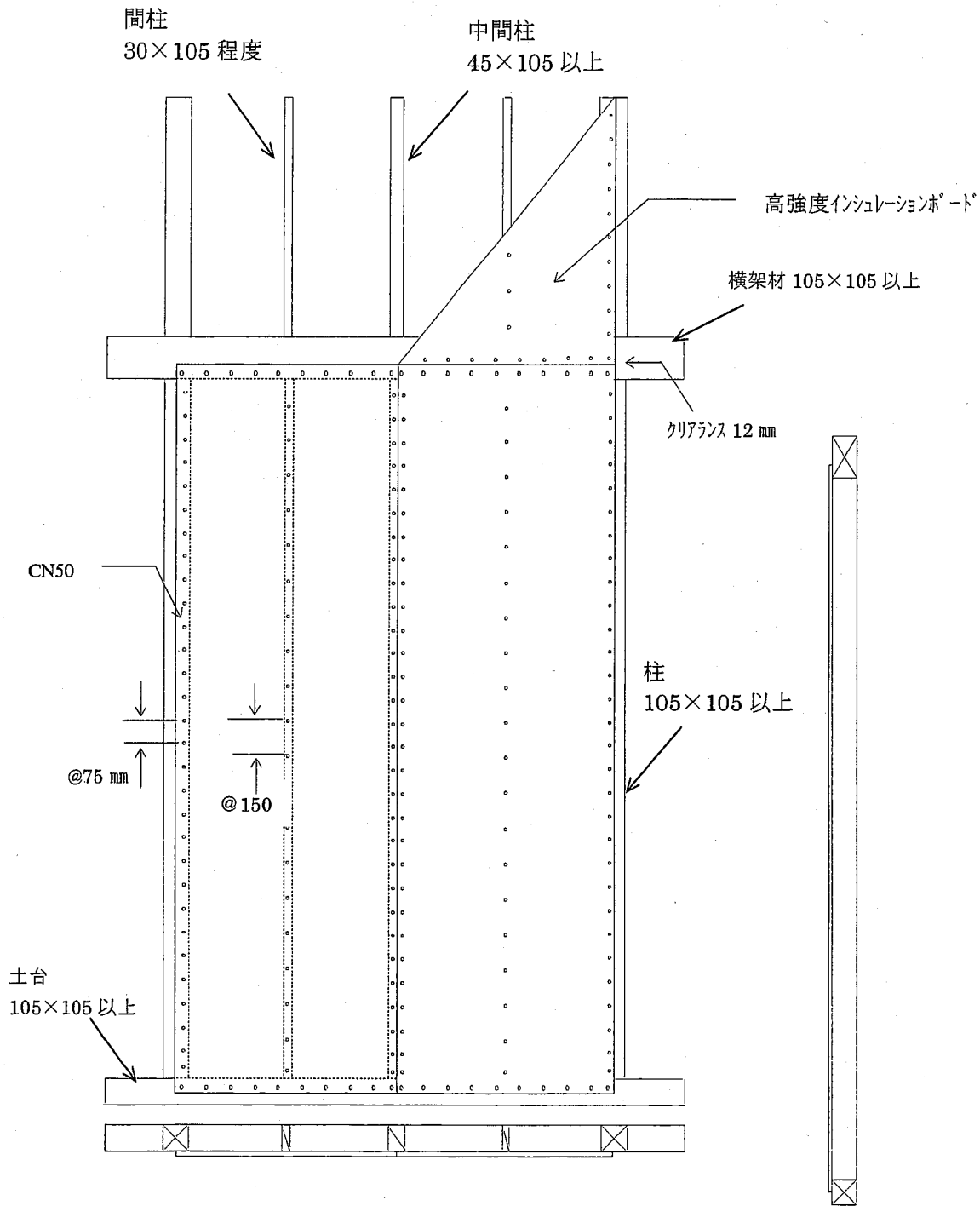
単位：mm



面材は垂直方向の継手位置を梁、桁、胴差、土台とする一枚張りである。
なお、本割り付けでは、面材と基礎上面が直接接することがないように、ねこ土台を設置する。

図2 面材の割り付け例

単位：mm



面材は垂直方向の継手位置を梁、桁、胴差、土台とする一枚張りである。

図3 面材の割り付け例

7. 他の壁又は筋かいを併用したときの当該耐力壁の倍率の数值

建築基準法施行令第46条第4項表1に掲げる壁若しくは筋かいを併用する場合は、5を限度としてそれぞれの倍率を加算できるものとする。